



[主な内容]

- 新市長・新議長 就任のあいさつ
- 平成17年度 秩父市暫定予算のあらまし
- わたしたちの学校を紹介します! (中学校編)

- 4市町村の歴史に幕 それぞれの想いを新秩父市へ

5

2005 No.2

平成17年5月10日 毎月1回発行

[市の人口]
72,706人
男=35,594人
女=37,112人

[世帯数]
26,091世帯
平成17年4月1日現在
(人口・世帯数は
外国人登録を含む)



大滝つつじまつり

新市長・新議長 就任のあいさつ

市長就任にあたり

秩父市長

栗原

稔



このたび合併後の新秩父市初代市長に就任させていただきました栗原 稔です。

私は平成15年5月、旧秩父市長就任と同時に職員の意識改革に取り組み、株式会社「あいさつ」を設立。私自らがトップセールスマンとして率先垂範し、また職員にはこの基本原則を徹底することで、親切、丁寧、マナーを守り創造性豊かで情報発信のできる職員となり、誰からも親しまれる市役所となるよう努力してきました。また、毎週開催する部長級の各部連絡会議や月1回開催する次長課長級の

幹部会議で職員提案制度を取り入れ、自ら改善改革の発案のできる職員の養成を行ってきました。これにより職員の意識も大きな高まりを見せ、効率的積極的な行政展開を推進する「行政経営」の端緒につくことができました。今後この流れを新市に引き継ぎ、隅々まで心配りが行き届いた行政サービスの基礎となる職員を育てていきたいと思えます。

また旧市において、まちづくりの主体は市民であるとの認識の下、市民と市が情報を共有しながら「協働」してまちづくりを進めるため制定した「まちづくり基本条例」、持続可能な地域社会を構築するため環境保全活動に先導的役割を担うという理念の下に策定した「環境基本大綱」、加えて財政基盤を強固にし、市民サービスのための財源を確保するため策定した「財政健全化計画」についてもゆるぎなく新市に引き継いでまいります。

さらに、「バイオマス発電」などの環境施策や芝桜などの花観光や秩父音楽祭の開催により「環境文化都市」づくりを進めるとともに、合併の公約とも言うべき「新市まちづくり計画」の具体的推進を図り、今や都市基盤ともいえるべき高速大容量通信網の整備や、旧秩父セメント跡地利用将来計画の策定にも全力を傾注してまいります。

合併で産み出された財源は将来の秩父を担う子どもたちに重点投資し、秩父の歴史、文化、自然を生かした特色ある教育により、卓越した多様な才能が花開く教育の実践に注力したいと思います。

市長就任に当たり実現したいことはまだまだたくさんありますが、市民の安心安全を守り、住民福祉が行き届き、市民の皆様からどの地域に住んでいても「このまちに住んでよかった。」と心から思っていただけけるよう、「まち輝きむら際だち 森と水のちからほとばしる 助けあい 温もりのまちちちぶ」の実現に誠心誠意努力してまいりますので、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

議長就任にあたり

秩父市議会議長

荒船 功



新秩父市発足後の4月6日に開催された臨時議会において、議長
の重責を担うことになりました。こ
とは、私にとりまして身に余る光
栄であると同時に、責任の重大さ
を痛感しています。

さて、合併により本市は、東京
都、山梨県、長野県、群馬県の1
都3県に接し、人口72,706
人、面積は577.69平方キロ
メートルで埼玉県全体の15%を占
め、その面積の87%が森林、また、

埼玉県民の水がめ4ダムを有する
特徴のある地域となりました。

この新市の新たなまちづくり
を進めるに当たり、市民の融和を
図りつつ、新しい市のマスタープ
ランである「新まちづくり計画」
に基づく、10項目の主要プロジェ
クトの実現。平成12年に「地方分
権の推進を図るための関係法律の
整備等に関する法律」が施行され、
住民に身近な問題は当該の市町村
で行えという分権型社会を迎え、
専門職員の配置による地方分権の
受け皿づくり。さらには、市の財
政は、歳入である企業・個人が収
める地方税、自主財源の割合が約
30%と低く、森林・自然環境・そ

れぞれの地域の多彩な文化を生か
した産業振興による自主財源確保
行財政改革の推進による行政の効
率化など、諸対策への対応が求め
られます。

議会は、合併特例法の在任特例
により、60人の議員で来年4月30
日まで務めます。

将来「合併してよかった」と言
われるよう、市のすみずみまで行
き渡る質の高い行政サービス、安
心、安全なまちづくりを目指し、
市民の付託に応えられる議会運営
を心掛けていく所存です。

市議会に対し、ご支援、ご協力
をお願いいたしまして、就任のあ
いさついたします。

新しい秩父市議会をご紹介します

4月6日に開催された臨時会において、正副議長および各常任委員会委員が、以下のとおり選任されました。

- ・議長 荒船 功
 - ・副議長 高野 幸雄
- (以下◎は委員長、○は副委員長)

●総務委員会

- ◎笠原 重男 (無)
- ◎武藤 貞一 (共)
- 高野 安一 (無)
- 高野 暉弘 (無)
- 高野 寄井 弘一 (無)
- 高野 新加 池 和武 (無)
- 高野 小今 井 武藏 (無)
- 山深 中田 (無)
- 山深 金山 中藤 (無)
- 山深 山加 山崎 (無)
- 山深 山下 山崎 (無)
- 市夫 将一 (無)
- 市夫 文志 (無)
- 市夫 志郎 (無)
- 市夫 太郎 (無)
- 市夫 喜太 (無)
- 市夫 喜豊 (無)

●建設委員会

- ◎宮田 勝雄 (無)
- 山井 中進 (共)
- 山井 三史 (公)
- 山井 隆光 (無)
- 山井 間船 功 (無)
- 山井 荒新 井 三郎 (無)
- 山井 相田 福治 (無)
- 若笠 林原 (無)
- 若笠 新井 富宏 (無)
- 若笠 新横 田村 (無)
- 若笠 中須 田木 (無)
- 若笠 青 (無)
- 雄平 富喜 (無)
- 雄平 男夫 (無)
- 雄平 一博 (無)
- 雄平 博實 (無)

●生活環境経済委員会

- ◎高野 勝盟 (無)
- ◎高野 浦章 (共)
- 高野 浦村 操 (公)
- 高野 江田 治雄 (無)
- 高野 上山 林 夫 (無)
- 高野 山引 中 三郎 (無)
- 高野 今井 嘉一 (無)
- 高野 今井 嘉松 (無)
- 小千 櫃島 (無)
- 小千 加藤 見田 (無)
- 小千 加逸 田澤 (無)
- 小千 寫小 田 (無)
- 小千 内 (無)
- 市信 郎行 (無)
- 市信 清一 (無)
- 市信 英一 (無)
- 市信 富祥 (無)
- 市信 修 (無)
- 市信 二司 (無)

●文教福祉委員会

- ◎浅海 忠 (無)
- ◎浅海 井 康一 (共)
- 浅海 中本 明 (無)
- 浅海 坂本 文雄 (新社)
- 浅海 老原 捷夫 (無)
- 浅海 中嶋 政晴 (無)
- 浅海 高野 幸雄 (無)
- 浅海 井上 十三男 (無)
- 横落 田合 (無)
- 横落 富田 久一 (無)
- 横落 富和 久一 (無)
- 横落 引金 田井 (無)
- 横落 新 (無)
- 喜芳 介樹 (無)
- 喜芳 恵一 (公)
- 喜芳 一國 (無)
- 喜芳 安 (無)
- 喜芳 生孝 (無)

※氏名(敬称略)の右の()内は党派を表します。
(無) = 無所属、(共) = 日本共産党、(公) = 公明党、
(新社) = 新社会党

秩父市長選挙の結果を お知らせします

4月24日に立候補者の受付、5月1日に市内48か所で投票が行われ、即日開票の結果、栗原 稔氏が当選しました。

投票率は、64・59%でした。
なお、任期は5月1日から4年間です。

市長選投票結果

当日の有権者数	
総計	57,304人
男	27,764人
女	29,540人
投票総数 (投票率)	
総計	37,011票 (64.59%)
男	17,502票 (63.04%)
女	19,509票 (66.04%)
開票結果	
▼有効投票数	36,642票
▼無効投票数	369票
▼持帰りと思われる票	0票
当	24,768票 栗原 稔氏 (63歳)
	11,874票 久喜邦康氏 (50歳)

消防庁長官表彰 功労章受章



芦田 茂 二氏
(下吉田)

芦田茂二氏(下吉田)は3月4日、消防庁長官から功労章を受章されました。

芦田氏は、昭和45年に吉田町消防団に入団

して以来、34年の永きにわたり消防団員として活躍されてきました。また、平成10年からは消防団長として予防消防と団員の育成、消防水利の拡充や施設等の整備にも尽力されるなど、地域の消防活動に多大なる貢献をされています。

保育所(園)の入所(園)申込みについて

現在市内保育所(園)は、公立保育所7か所、私立保育園5か所です。仕事や介護などで、家庭で保育できないお子さんをお預かりしています。

入所対象となるのは、0歳～小学校就学前までの児童で、受け入れられる年齢については各施設により異なります。(一覧表参照)

入所当初は「慣らし保育」として、おおむね1～2週間は、お子さんが集団生活に慣れるまで短時間の保育にご協力いただいています。そのため、育児休業後に復職

される方などで慣らし保育が困難な場合には、高篠保育所と原谷保育所については、希望により対象年齢になる誕生月の前月1日から入所していただけるようになります。(原則、対象年齢は満年齢とします。)私立保育園についてはご相談ください。

なお、入所希望者が多数いる場合には選考になりますので、入所希望月の前月1日までに申し込みをされるようお願いいたします。

問い合わせ こども課 ☎22-2211内線1181・1182

秩父市内保育所(園)一覧

保育所(園)名		所在地	電話番号	対象年齢	保育時間(時間外・延長保育時間含)		
市 立	花の木保育所	上町3-21-9	22-2217	生後8か月から	平日 7:30～18:30	土曜日 7:00～19:00	7:00～19:00
	永田保育所	永田町9-22	22-1805	生後8か月から			7:30～12:30
	日野田保育所	日野田町1-9-27	22-1806	生後8か月から			
	高篠保育所	山田2194-1	22-2348	2歳から			
	原谷保育所	大野原2984	22-5408	2歳から			
	影森保育所	下影森1081	22-1544	生後8か月から			
	吉田保育所	下吉田3912-3	77-1145	生後8か月から			
私 立	山田保育園	山田1578-1	23-1396	生後9か月から	平日 7:30～18:30	土曜日 7:30～12:30	7:30～12:30
	秩父かなめ保育園	大畑町5-4	23-2022	生後57日から			7:30～12:15
	秩父若葉保育園	金室町11-4	24-3347	生後4か月から			7:30～17:30
	たんぼぼ保育園	寺尾1940	24-6217	1歳から			7:30～17:30
	くわの実保育園	黒谷1179	24-4455	生後57日から (出生前入所予約可)			7:50～17:50
	かみたのこども園 (平成17年6月開園予定)	荒川上田野993-1	未定	生後3か月から			7:30～19:00
				7:00～18:00	7:00～12:00		

※高篠保育所および原谷保育所については、慣らし保育の期間を考慮し、希望により対象年齢になる誕生月の前月1日から入所することもできます。

※入所申込書は、保育所へ提出することもできます。

※各保育所(園)の詳細は、本庁こども課へお問い合わせください。

平成17年度

秩父市暫定予算のありまし

秩父市の平成17年度予算については、新設合併に伴い、市長が新市の発足時において不在であることから、暫定予算としての予算編成となりました。

一般会計の歳入予算額は74億7,478万円、歳出予算額は65億5,504万円となり、合併4市町村

の事務事業等を継承する中で、暫定予算の本来の趣旨である人件費・扶助費などの義務的経費や、施設の維持管理経費等の経常的な経費を中心に、平成17年4月1日（6月30日までの3か月間の予算のみを編成しました。なお、一部政策的な経費が含ま

れていますが、これは市民の安全と安心の確保や継続事業など最小限必要な経費を計上しました。

《暫定予算の性格》

暫定予算の性格は、『行政の中断を防ぐ目的をもって年度間を通じる予算（本予算という）が成立するまでの、一会計年度のうちの一定期間に係る予算であり、いわゆる「つなぎ予算」として編成されるもの』です。

したがって、原則として次のような予算編成となります。

○暫定予算の期間は、1〜3か月間が適当とされている。

○暫定予算は、基本的には歳出予算を中心とするものであり、必ずしも収支均衡の原則を適用する必要はない。

その他、詳細については上表および下円グラフのとおりです。

お問い合わせ 財政課

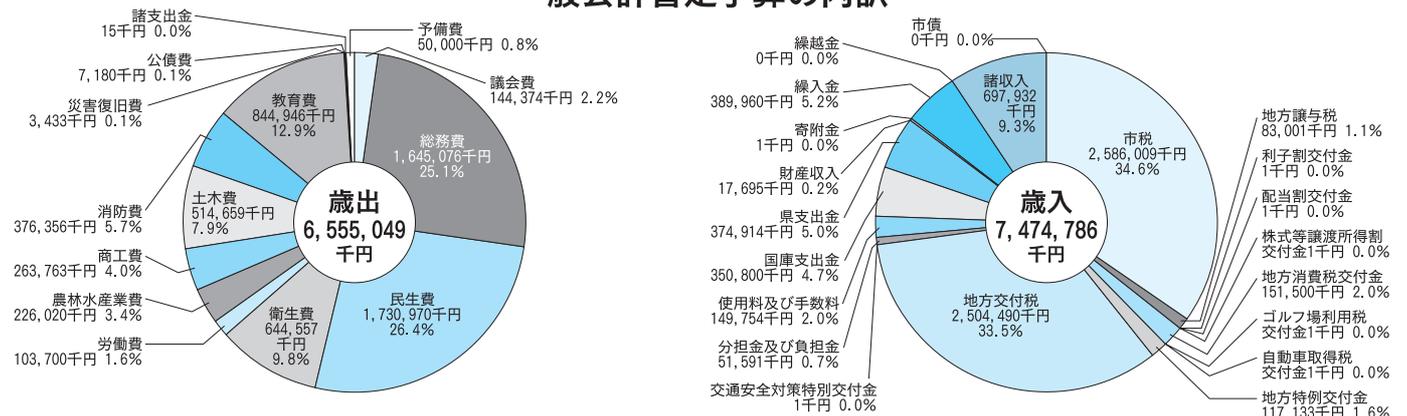
☎ 22-12203（直通）

平成17年度秩父市暫定予算（歳出）会計別予算規模

（単位：千円）

会 計 区 分	平成17年度予算額
一 般 会 計	6,555,049
特 別 会 計	5,512,342
国民健康保険（事業勘定）	2,082,582
国民健康保険（診療施設勘定）	39,520
老人保健	1,602,260
介護保険	1,527,150
簡易水道事業	41,229
下水道事業	152,388
農業集落排水事業	21,298
戸別合併処理浄化槽事業	33,483
公設地方卸売市場	10,851
駐車場事業	1,581
企 業 会 計	1,044,692
水 道 事 業	208,514
収益的支出	193,326
資本的支出	15,188
病 院 事 業	836,178
収益的支出	836,177
資本的支出	1
合 計	13,112,083

一般会計暫定予算の内訳



わたしたちの学校を 紹介します!

(中学校編)

新秩父市は、新市の主要プロジェクトの中でも「人づくりはくにづくり」として、子どもたちの教育に力を入れています。先月号の小学校紹介に引き続き、中学校全9校をご紹介します。

秩父市立秩父第一中学校



○学校教育目標

「目指す生徒像」

- ・思いやりのある心豊かな生徒
(助けあう一中生)
- ・進んで学び創造力ある生徒
(学ぶ一中生)
- ・健康でたくましい生徒
(鍛える一中生)

○歴史

昭和22年4月、秩父町立秩父第一中学校開校、原谷村立原谷中学校開校。昭和38年4月、秩父第一中学校と原谷中学校を統合。昭和40年3月、新校舎竣工、移転。

○学校自慢

安全・安心な環境と学力向上で、保護者、地域から信頼される学校を目指しています。文武両道、運動部・文化部ともに県・全国大会で大活躍しています。

○学校教育目標

「地域に愛される日本一の学校」
「具体的目標」

- ・学びを大切にする生徒：「かしこく」
- ・意欲を大切にする生徒：「つよく」
- ・自他を大切にする生徒：「さわやかに」

○歴史

昭和22年4月、秩父町立秩父第二中学校設立。昭和48年8月、現在の校舎竣工。平成13年5月、新体育館落成。

○学校自慢

秩父第二中学校の生徒は、主体的な活動を大事にし、特に、歌うことには全員が力を発揮します。一心の歌は、よき伝統になっています。

秩父市立秩父第二中学校



秩父市立尾田蒔中学校



○学校教育目標

- ・学習に励み、進んで行動する、心豊かな生徒

○歴史

昭和22年4月、尾田蒔小学校の一部を仮校舎として創立。平成元年5月、学校環境整備緑化コンクール県一位入賞。平成15年9月、「校内の情報共有システムのあり方」研究発表会。

○学校自慢

尾田蒔中学校生徒会が「花いっぱい運動」を展開しました。有志も加わり、種を蒔き、苗を育て、フェンスに沿って植えつけを行いました。

秩父市立高篠中学校



○学校教育目標

- 「賢く、優しく、遅しく」
- ・懸命に勉強する生徒
 - ・精一杯心を磨く生徒
 - ・本気で活動する生徒

○歴史

昭和22年4月、高篠村立中学校として設立。昭和26年9月、独立、旧校舍落成。昭和60年3月、新校舍竣工。平成15年12月、野生の生きものとふれあう学校指定。

○学校自慢

「日本一きれいな学校」のスロガンを掲げ、生徒が主体的に活動するCST活動（クリーンスクール高篠）を展開しています。

秩父市立大田中学校



○学校教育目標

- 「心身ともに健康で、心豊かな生き生きとした生徒」
- ・自ら意欲的に学び
 - ・自他を大切にし、勤労をいとわず
 - ・気力・体力 遅しく

○歴史

昭和22年5月、大田中学校開校。昭和59年3月、新校舍改築竣工。昭和60年3月、体育館新築竣工。

○学校自慢

今年の「ものづくり体験学習」では、地域の方にご指導いただき、餃子づくり（大田公民館）、豆腐づくり（家庭科室）、うどんづくり（技術室）を全校生徒が各班に別れて体験しました。

秩父市立影森中学校



○学校教育目標

- ・やさしさにあふれる生徒
- （徳 心の豊かさ）
- ・自ら学び輝く生徒
- （知 自ら学ぶ意欲・態度）
- ・たくましく生きる生徒
- （体 たくましい体力と意思）

○歴史

昭和22年4月、学制改革により影森村立中学校を設立。昭和35年4月、久那中学校統合。昭和60年4月、浦山中学校統合。

○学校自慢

全国の学校の卒業式で、最も歌われている「旅立ちの日に」の発祥の学校として、この伝統と誇りを胸に、歌声の響く学校を目指しています。

秩父市立吉田中学校



○学校教育目標

- 「学力・体力・気力を備えた人間性豊かな生徒」
- ・自ら考え、判断し、意欲的に学習できる生徒
 - ・相手の立場や気持ちを思い、協力できる生徒
 - ・心身ともに健康でたくましい生徒

○歴史

昭和42年4月、旧吉田中学校と上吉田中学校の統合により、新しく吉田中学校として発足。昭和43年に太田部中学校と統合。平成15年4月、文部科学省より、豊かな体験活動推進事業の指定を受ける。

○学校自慢

5年前から、吉田保健センターの協力を得て全校生徒が歯科衛生士の実技指導をうけ、昨年度は県学校保健コンクールで優良校となりました。

秩父市立大滝中学校



○学校自慢
本県唯一のへき地中学校。全校生徒が郷土芸能「三峯神代神楽」を学び、スイス・北海道等多くの場で発表し、高い評価を得てきました。朝の読書・移動図書館の利用・他校との交流等、読書活動も盛んです。

○歴史
昭和22年4月、大滝小学校内に併設校として設置。昭和59年12月、現校舎竣工。平成13年10月、第50回全国へき地教育研究大会・第10回関東甲信越地区研究大会発表。平成15年10月、文科省・県教委嘱「児童生徒の心に響く道徳教育推進事業」研究発表。

○学校教育目標
・進んで学習する生徒
・思いやりのある生徒
・健康でたくましい生徒

秩父市立荒川中学校



○学校教育目標
「かしこく、粘り強く、心豊かな生徒」

○歴史
昭和22年4月、学制改革により独立校として荒川青年学校校舎内に設立。昭和36年12月、鉄筋コンクリート3階建校舎落成。平成15年12月、特別教室棟落成。

○学校自慢
青少年海外派遣事業、北海道体験学習派遣事業、国庫補助事業「のばせ彩農支援事業」、県指定無形文化財「白久串人形」等の様々な体験学習を通して、「郷土に学び、郷土を愛し、笑い・感動・夢の元気な学校」を創造します。

平成16年度公文書の公開請求の状況を公表します

平成16年度における公文書の公開請求の状況を次のとおり公表します。なお、個人情報の開示請求等はありませんでした。

問い合わせ 情報政策課 ☎22-2204 (直通)

平成16年度公文書の公開請求の状況

・旧秩父市分

No.	区分		公文書の名称・内容	決定内容		実施機関 (担当課)	公開方法	決定日	請求者区分
	請求	申出		決定	非公開部分				
1	○		第6採択地区平成17年度使用小学校教科書の採択結果一覧。平成17年度使用小学校教科書用図書研究結果報告書。	公開		教育委員会 (学校教育課)	写しの交付	H16. 9. 6	市内の個人
2	○		教科書採択までの議事録。第6採択地区教科用図書採択協議会専門員の名前(10種目5名ずつ)。各教科書専門委員会の日程。	公開		教育委員会 (学校教育課)	写しの交付	H16. 10. 4	市外の法人
3	○		平成17年度使用小学校教科用図書専門員調査研究報告書のまとめ綴り(社会科、生活科、図工科)。	公開		教育委員会 (学校教育課)	写しの交付	H16. 10. 22	市外の法人
4		○	平成16年度に行われた小学校教科用図書の採択に関する議事録・資料(国語科のみ)。	公開		教育委員会 (学校教育課)	写しの交付	H16. 12. 15	市外の法人
5		○	市有地購入希望者募集(清瀬市中里4丁目1346番4)に係る土地審議会議事録。	公開		市長 (管財課)	写しの交付	H17. 1. 13	市外の法人
6		○	平成16年度第6採択地区教科用図書採択協議会要項。平成16年度第6採択地区教科用図書採択協議会委員名簿。平成16年度第6採択地区教科用図書採択協議会専門員。平成17年度使用教科書小学校研究結果報告。第1回・第2回第6採択地区教科用図書採択結果一覧。各専門員教科用図書研究結果とりまとめ書。平成16年度教科書採択に係る教育委員会会議録。	公開		教育委員会 (教育総務課・ 学校教育課)	写しの交付	H17. 3. 25	市外の法人

・旧吉田町分

No.	区分		公文書の名称・内容	決定内容		実施機関 (担当課)	公開方法	決定日	請求者区分
	請求	申出		決定	非公開部分				
1	○		教科書採択についての各学校の研究結果(教科書選定のための参考資料)	公開		教育委員会	写しの交付	H16. 10. 1	町内の個人

3つの構造改革特区計画が 変更認定されました

旧秩父市で、構造改革特区として認定されていた「幼児教育特区」、「障害者地域ケア特区」および「臨時職員の任用期間の延長による保育の充実特区」のそれぞれの特区計画が変更認定されました。今回の変更認定により、特区の範囲が市内全域に拡大されました。

「構造改革特区」とは、国が地域を限定して規制を緩和し、経済の活性化のモデルケースとする施策です。

秩父市で変更認定された特区の概要は、次のとおりです。

1 幼児教育特区



幼稚園の入園は、満3歳から小学校就学に達するまでの幼児とされていますが、この特区において、幼児が満3歳に達する年度の4月から幼稚園に入園できるようになっています。

これにより、2歳児に集団生活を経験させることで、同年齢間で

相互啓発が行われ、幼児の心身の発達が期待できるとともに、若い母親が早期に幼稚園と関わりを持つことにより、子育て相談の機会の確保や、母親の育児時間の軽減が図られ、女性の社会参加やボランティア活動等が活発になる効果も期待できます。

平成16年度は、市内5か所の私立幼稚園が、この特例による入園を実施しており、平成17年度も引き続き、市内5か所の私立幼稚園にて実施しています。

2 障害者地域ケア特区



平成16年4月から、秩父デイサービスセンター（桜木町）をはじめ、蒔田、影森、高篠の各デイサービス

センターで特区が適用され、知的障がい者と障がい児の方が、既存の指定通所介護事業所のデイサービスを利用できるようになりました。平成17年度は、デイサービスあおば（小柱）、デイサービスセ

ンター燦々（吉田久長）、荒川園デイサービスセンター（荒川費川）の3施設が利用可能となりました。これにより、知的障がい者（児）の日中活動の場が拡大され、地域での自立した生活と社会参加が促されるところにも、介護者の負担が軽減されることも期待できます。

3 臨時職員の任用期間の延長による保育の充実特区



地方公務員法で、市町村の臨時職員の任用期間は最長1年と定められていますが、平成16年6月に特区の認定を受けたことにより、秩父市内の公立保育所において任用している臨時職員について、任用期間を最長3年まで延長することが可能となっています。

これにより、助けあい温もりのまちづくりを目指して、より一層充実した保育を実施していきます。

問い合わせ

① 教育総務課

☎ 25-15227（直通）

② 社会福祉課

☎ 25-15204（直通）

③ こども課

☎ 25-15206（直通）

じゃがいも 植えに挑戦



秩父市農業福祉会（小石川一儀会長）では、市内の保育所の児童に農業の楽しさを体験してもらうため、3月にじゃがいも

植への指導を実施しました。

地元町会役員の協力も得て行われた「じゃがいも」の作付けに、参加した児童も大喜びで、日野田保育所の児童からは、当日の体験の様子を描いた絵が「はたけ先生」にお礼として送られました。

収穫も児童を招いて行われる予定で、今からみんな楽しみにしています。



小学校3年生までのお子さんを養育されている方へ

児童手当制度のご案内

該当者は5月中に手続きをしてください

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上に資することを目的としています。

○支給の対象

児童手当等は、9歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（義務教育就学前の児童）を養育している方に支給されます。

ただし、前年（1月～5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定以上の場合には、所得制限により支給されません。

○支給額（月額）

- 第一子 5,000円
- 第二子 5,000円
- 第三子以降 10,000円

○手続の方法

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当等を受給するには、こども課窓口へ「認定請求書」の提出が必要となります。

その際、印鑑と通帳（認定請求者本人名義のもので、郵便局を除く

秩父郡市内の金融機関）をご持参ください。

他に必要に応じて提出いただく書類があります。

公務員の方は、勤務先へ認定請求をしてください。

○支払時期

児童手当等は、認定となった場合、認定請求をした日の属する月の翌月分から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。

手当は原則として、毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支払われます。

○所得制限限度額

平成17年6月分以降の手当の認定については、下表①の所得制限限度額表により決定されます。

下表②の特例給付については、サラリーマン等で厚生年金等に加

○受給資格があると思われる方で次に該当する方は、再度認定請求手続をしてください。

- ①まだ認定請求の手続をしていない方
- ②以前に認定請求をして所得超過

①平成17年度所得制限限度額

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	301.0
1人	339.0
2人	377.0
3人	415.0
4人	453.0
5人	491.0

②厚生年金などの加入者の場合、特例により以下の限度額が適用されます

扶養親族等の数	所得制限限度額(万円)
0人	460.0
1人	498.0
2人	536.0
3人	574.0
4人	612.0
5人	650.0

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額（所得額ベース）は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額（所得額ベース）は、1人につき38万円（扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額。

と思われる方
○現在手当を受けている方（受給者）は、次のような場合、「受給事由消滅届」をすみやかに提出してください。

- ①他の市区町村に転出する時
- ②公務員になった時
- ③受給者や児童が死亡した時
- ④特例給付の受給者が会社を退職し、サラリーマンでなくなった時

○受給者は現況届の提出を！

現在、手当を受給している方は毎年6月中に現況届を提出していただくことになっていきます。

後日、届出書を郵送しますので各日程により提出してください。

問い合わせ

こども課
☎ 22-2211内線1183
または各総合支所健康福祉課へ。

新たに対象となる方は、5月中旬に窓口へ「認定請求書」を提出してください。

ご寄附ありがとうございました

次の方々から、旧4市町村へ寄附をいただきました。温かな善意に感謝し、ご紹介します。
(平成17年3月)

- ◎社会福祉事業等のために
▶30日、秩父ロータリークラブ（稲葉富司代表）からタオル7箱
- ◎スポーツ振興のために
▶25日、秩父ナイターリーグ（須田博会長）からコートブラシ4本
- ◎社会貢献事業のために
▶22日、秩父法人会奥秩父支部（吉田廣文支部長）から木製ベンチ8台

秩父市オートキャンプ場

7月・8月利用受付のご案内

とき 6月12日(日)

午前9時～正午

ところ

抽選：市民会館4階長尾根

申請：市民会館3階第1会議室

利用料金 (1泊)

コテージ4人用 (10棟)

8,000円

コテージ8人用 (1棟)

20,000円

テント (3張分)

1,500円

キャンピングカー (1台分)

1,500円

※料金は申請時にご用意ください。

受付の順番を

抽選(くじ)で決めます

抽選方法

①利用希望者に、午前9時から9時30分の間、市民会館入口で番号札を配布します。(9時以前に並ぶ必要はありません。9時30分以降にお越しの方には抽選が終わるまでお待ちいただき、その後受け付けます。)

※番号札の配布は、1家族または1グループ1枚とします。

②番号札を受け取った方は、4階の抽選会場に入ってください。



け付けます。

※受付の順番を決めるのみで、抽選に「当たり」「はずれ」があるわけではありません。

その他

○7月・8月中は、多数の宿泊希望者が見込まれますので、1泊2泊を限度とし、1棟の受付とさせていただきます。

○申請書には宿泊者全員の名前を記入していただきます。

○利用できる方は、市内在住または市内へ通勤・通学されている方に限ります。(市内へ通勤・通学の方は証明できるものをお持ちください。)

問い合わせ 市民生活課

☎25-5200 (直通)

③9時40分から市職員が抽選を行います。

④抽選により受付順が決まったら方から3階第1会議室において受

5・6月の本庁舎

夜間・日曜・休日 窓口開設

日	月	火	水	木	金	土
		5/10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31	6/1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11

平日夜間窓口	日曜日窓口	休日窓口
5月12日、26日 6月9日	5月29日	5月29日を除く土・日
17時15分 ～19時15分	8時30分 ～17時15分	8時30分～17時15分
市民課・保険年金課・ 子ども課・収納課		総合窓口 (市役所1階正面玄関左)
① 戸籍の届書の預かり ② 戸籍、住民票の写し、印鑑登録・ 証明、所得課税証明などの発行 ③ 転入、転出届等の事務 ④ 納税と納税相談の受付 ……などの通常業務		① 戸籍の届書の預かり ② 住民票の写し、印鑑証明や所得課税証明など 税証明の発行 ③ 市への納入金預かり ④ 死亡届に関する業務 ※上記の業務以外は行いません。

ボランティアの皆さんにより 芝桜の除草をいただいています

羊山公園の芝桜は、昨年の除草ボランティアの方々のご協力により、今年も美しく咲き揃いました。今年も、4月8日から、多くのボランティアの方にご参加いただき、午前7時から9時までの2時間雑草の除去作業を実施しています。今後、10月までの毎週金曜日に作業をさせていただくことになっています。

これから参加してみたいと思う方がいらっしゃいましたら、ぜひご参加ください。



早朝からのボランティア活動
ありがとうございます！

問い合わせ 都市計画課
☎25-5217 (直通)

5月12日(木)～31日(火)

犬の登録と予防注射を 実施します

狂犬病予防法により、犬の所有者は、その犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。

新規の場合

生後91日以上の犬を飼養している方は、犬の登録と狂犬病予防注射を行い、鑑札と注射済票の交付

を受けてください。

費用 一頭につき6,300円

(内訳：登録手数料3,000円、注射料2,750円・注射済票交付手数料550円)

継続の場合

費用 一頭につき3,300円
(内訳：注射料2,750円・注

平成17年度犬の登録と狂犬病予防注射日程・会場一覧

○旧秩父市管内会場 (雨天決行)

月日	曜日	会場	時間
5月12日	木	浦山公民館	10:00～11:00
		久那公民館	13:00～14:30
5月13日	金	影森公民館	10:00～12:00
		旭町公会堂	13:30～15:00
5月16日	月	小柱農村集落センター	10:00～11:00
5月18日	水	大田公民館	12:30～14:00
		尾田蒔公民館	10:00～11:30
5月19日	木	中蒔田棕神社	13:00～14:30
		高篠公民館	10:00～12:00
5月23日	月	高篠恒持神社	13:30～15:00
		中宮地町公会堂	10:00～11:30
5月30日	月	中村町公会堂	13:00～14:30
		宮崎公会堂	10:00～11:30
5月31日	火	原谷グラウンド (文化体育センターとなり)	13:00～14:30
		下黒谷運動広場駐車場 (㈱西武リースの裏)	15:00～16:00
5月31日	火	秩父保健センター	10:00～12:00
		秩父公園	13:30～15:30

○旧大滝村管内会場

月日	曜日	会場	時間
5月17日 (第1班)	火	吉田和平様宅横	10:00～10:20
		山中 保様宅上	10:40～10:50
		大輪コミュニティセンター	11:00～11:10
		神岡消防器具庫前	11:20～11:30
		大滝総合支所	11:40～11:55
		山中秀人様宅前	13:00～13:10
		磯田善代様宅前	13:15～13:25
		小双里公会堂	13:30～13:40
		山口喜三様宅入口	14:00～14:10
		中津川消防器具庫前	14:20～14:40
5月17日 (第2班)	火	㈱ニッチツ社宅前	15:00～15:10
		大久保区集会場	10:30～10:40
		県営二瀬駐車場	10:50～11:00
		柳田位子様宅前	11:20～11:30
		大木消防器具庫前	11:40～11:50
		大島屋前	12:00～12:10
		麻生区集会所前	13:20～13:30
		山中行栄様宅前	13:40～13:50
		栃本会館前	14:00～14:10
		旅館扇家山荘前	14:20～14:30

○旧吉田町管内会場

月日	曜日	会場	時間
5月24日	火	上の原集落センター庭	10:00～10:50
		井上農村集落センター	11:10～12:00
		仲橋下河原	13:30～14:20
5月25日	水	阿熊集落センター庭	14:40～15:00
		久長農村集落センター庭	15:20～15:40
		上吉田生活改善センター庭	10:00～10:40
		塚越区集会所前駐車場	11:00～11:40
		太田部公民館庭	14:00～14:20
石間生活改善センター庭	15:00～15:20		

○旧荒川村管内会場

月日	曜日	会場	時間
5月20日	金	秩父消防署荒川大滝分署裏	9:30～10:00
		大房 仁様宅前 (白久・中野)	10:30～11:00
		荒川公民館	12:30～13:00
		荒川総合支所西側駐車場	13:30～14:10
		上石原区集会場	14:40～15:10

★期間中はどの会場でも受けられます。

注射済票交付手数料550円

○身体障害者補助犬法第2条に規定されている犬を所有している方は、受付にお申し出ください。
○犬の死亡、飼い主の住所変更等は、生活衛生課または各総合支所市民支援課までご連絡ください。

○会場では、飼養放棄する犬の引き取りは行いません。引き取りを希望する場合は秩父保健所(☎22-3824)へ相談してください。

問い合わせ

生活衛生課

☎25-5202 (直通)

各総合支所市民支援課

吉田 ☎72-6081 (直通)

大滝 ☎55-10863 (直通)

荒川 ☎54-2395 (直通)

ペットは愛情をもって 正しく飼うまじやう

最近犬や猫の飼い方等による苦情・相談が多く寄せられています。
・ペットのフンの後始末をしない
・犬、猫が捨てられている
など、一部のマナーの悪い飼い主のために、住民や正しくペットを飼っている人たちが、たいへん迷惑をしています。

○ペットを飼っている人、これから飼おうとしている人へ

飼い主は、ペットを愛情と責任を持って育て、最後まで飼い続ける義務があります。

ペットを飼おうとする人は、次のことを守り、よく考えてから飼いまじやう。

・家族の理解と協力を得てから飼いまじやう。
・近所や他人に迷惑をかけないようしまじやう。
・終生責任をもって飼いまじやう。

○捨てない・いじめない!

動物を捨てる、みだりに傷つける、殺すといった行為は犯罪になり、「動物の愛護及び管理に関する法律」で罰せられます。

条文については、次のとおりです。

・愛護動物をみだりに殺し、又は傷つけた者は、一年以下の懲役又は百万円以下の罰金に処する。(法第27条)

・愛護動物に対し、みだりに給餌又は給水をやめることにより衰弱させる等の虐待を行った者は、三十万円以下の罰金に処する。(法第27条第2項)

・愛護動物を遺棄した者は、三十万円以下の罰金に処する。(法第27条第3項)

不幸な動物をなくし、人も動物も暮らしやすい環境をつくりまじやう。

問い合わせ

☎25-5202 (直通)

4市町村の歴史に幕



秩父市終決式

3月25日、歴史文化伝承館ホールにおいて、秩父市終決式を行いました。

会場には、関係者や住民の代表約320人が参列し、秩父市の終決を見届け、55年の歴史に思いを寄せました。

式典では、栗原市長が「4市町村が合併してよかったと、住民が満足できるよう、助けあい温もりのまちづくりを、新市に引き継いでいきたい。」とあいさつ。猪野吉田町長、山口大滝村長、宮崎荒川村長からも、「秩父はひとつ」と歩調を合わせ、新市に向けて力強いごあいさつをいただきました。



続いて、記念行事として秩父市の55年のあゆみを約15分にまとめた映像を上映。なつかしい映像に、参列者それぞれがかつての秩父を振り返りました。また、秩父高校音楽部により、秩父市生まれの卒業式ソング「旅立ちの日に」を合唱していただき、秩父市の新たな旅立ちに花を添えました。

最後に、第5代秩父市長で名誉市民の内田全一氏と、秩父市市制施行日の昭和25年4月1日生まれの中畝香代子氏（寺尾）が登壇し、二人そろって「秩父市終決のベル」にスイッチを入れました。

このベルは、55年の歴史にちなんで55秒間鳴らされ、参列者は目を閉じて、これまでの秩父市と今後の新しい秩父市へ、様々な思いを寄せました。

吉田町閉町式

3月13日、吉田町役場前庭と取方総合運動公園体育館を会場に、吉田町閉町記念碑除幕式と吉田町閉町記念式典が行われました。

町民ら約400人が、48年におよぶ町の歴史に別れを告げ、新市の船出への決意を新たにしました。第1部の除幕式には、埼玉県知事（代理）や町関係者など約90人が出席しました。

町長らの手により、町の歩みが刻まれた記念碑の除幕が行われるとたくさんのカメラのシャッター音と拍手が鳴り響きました。

第2部の式典には、地元選出国、県議会議員をはじめ町内各種団体代表者など約350人が出席しました。



猪野町長は「合併しても、地域の発展はその地域に住む人たちが協働して進めていく必要がある。吉田地域がさらに発展するよう、皆さんのご協力をお願いしたい。」と式辞を述べました。

式典では、小中学生をはじめ吉田町が誕生した昭和31年生まれの方による町民メッセージが披露されました。その後、団体企業を含む町の振興発展にご協力いただいた方々20人が表彰されました。式典終了後には、花火が打ち上げられ、吉田郷土会による秩父屋台囃子の太鼓演奏が行われました。

力強く響き渡る太鼓の音を、出席者たちは町の思い出を振り返りながら聞き入っていました。

なお、出席者には吉田町閉町記念誌と記念品が贈られ、後日吉田町の全世帯にも同様のものが送られました。



大滝村閉村式

3月27日、明治22年以来、116年続いた大滝村の歴史を閉じる「大滝村閉村式」が村民体育館を会場に開催されました。

役場庁舎前に建てられた「閉村の碑」の除幕に続いて行われた式典には、県知事代理をはじめ国・県議会議員ほか多数の来賓、滝沢ダム移転者、村民等総勢約500人が参加しました。

式典では、山口村長の式辞に続いて合併経過報告、村からの表彰状・感謝状の贈呈が行われ、続いて小学生、中学生、婦人会、老人クラブの代表者4人による大滝村に寄せる思いを綴った作文の朗読等が行われました。最後には、婦人コーラスによる大滝村歌に合わせたの村旗降納があり、参加者全



員が無量で降ろされる村旗に注目していました。

その後、懇親会開始前の時間を利用してもちつき会が行われ、つき立てのもちがふるまわれたり、懇親会では、乾杯に続き、大滝ゆかりのアトラクション等が披露されました。

アトラクションでは、消防音楽隊による子どもから高齢者まで幅広い層が楽しめる演奏や大滝中学2年生による伝統芸能の三峰神代神楽「千之理の座」、婦人コーラスクラブによる「ふるさと」「大滝村歌」の合唱、最後に大輪はかばやし保存会による「秩父屋台囃子」が披露され、和やかな雰囲気での懇親会となりました。

荒川村閉村式



3月20日、荒川村農村環境改善センターのホールで荒川村閉村式典が開催されました。式典は地元選出の国会議員、県議会議員、近隣の市町村長、村民をはじめ関係機関の方々約250人が出席されて挙行されました。

オープニングは、コーラス荒川のみなさんに残したい歌伝えたい歌として、「ふるさと」旅立ちの日に「ふる里荒川」を熱唱していただき、会場のみなさんは素敵な歌詞と歌声に聞き入っていました。式辞で宮崎村長は、「住民が合併して良かったと実感できるように行政サービスの提供をしていくことを目指してまいります。そして、新秩父市民が一体となり助け

あい温もりのまちちちぶをつくるため、ご支援とご協力を賜ります。」と述べ、畠田議長は「荒川村が消滅するのは、大変寂しく惜しい気持ちもいたしますが、サービスの行き届いたすばらしい新市になることを願っています。」と挨拶されました。

また、荒川村名誉村民第二号として井上巧雄氏をはじめ、多年にわたり各方面で荒川村の発展に貢献された方々への表彰状・感謝状の贈呈などが行われました。

来賓祝辞の中では、合併する秩父市・吉田町・大滝村の各長から閉村する村の想いと、合併に向けての挨拶をいただきました。

最後に、村長と議長により村旗降納が行われ、62年続いた荒川村に幕が降ろされ、式典はしめやかに終了しました。



それぞれの想いを新秩父市へ

※ご持参ください ●【乳幼児健診】母子健康手帳、健診アンケート（会場にも用意してあります。）
3歳児健診時には、採取した尿、歯ブラシもご持参ください。
●【育児相談】母子健康手帳
●【健康相談・地区健康相談】健康手帳

●【地区健康相談】

月日	受付時間	会場
5月25日(水)	13:30~14:30	高篠公民館
6月14日(火)		原谷公民館
6月17日(金)		影森公民館
6月21日(火)		久那公民館

内容 医師による血圧測定・相談、体内脂肪測定、尿検査、保健師・栄養士の相談、みそ汁の塩分測定（希望者）、健康食の試食

●【肥満予防教室】

月日	時間	内容	講師
3日目 6月10日(金)	13:00~15:00	運動実習「水中ウォーク」	秩父市水泳連盟指導員
4日目 6月30日(水)	13:30~15:30	運動実習「ウォーキング・3B体操」	日本3B体操協会指導士

対象 市内の40歳以上の方

定員 各30人（先着順）

※電話で秩父保健センターへ、5月20日(金)からお申し込みください。

※3日目の運動実習「水中ウォーク」については、各自で水着をご用意ください。

●【予防接種】(集団)

種類	月日	受付時間	対象
三種混合	6月24日(金)	13:15~14:30	満3か月~7歳6か月未満
B C G	5月26日(水)・6月2日(水)	13:15~14:30	満3か月~6か月未満
ポリオ	5月23日(月)	13:15~14:30	満3か月~7歳6か月未満

※正午から整理番号札を発行します。

※三種混合予防接種は、対象年齢が満6か月から、満3か月に変更になりました。

※B C Gは、対象年齢が満3か月~4歳未満から、満3か月~6か月未満に変更になりました。

吉田保健センター会場（【よしだ元気塾】は、やまなみ会館）

●【乳幼児健診】

月日	受付時間	内容	対象
6月14日(火)	13:15~14:00	乳児（4か月児・10か月児）健診	平成17年1・2月生まれ 平成16年7・8月生まれ

●【育児相談】

月日	受付時間	内容	対象
6月1日(水)	10:00~11:00	育児相談 身長・体重測定	乳幼児

●【健康相談】

こころの健康相談

6月9日(木)13:30~15:00

(受付)

*予約制



※5月16日(月)までに、吉田保健センターへ申込み

●【よしだ元気塾】おおむね40歳以上の方

6月9日(木)13:30~15:30 やまなみ会館

※吉田保健センターへ申込み

●【基本健康診査】40歳以上の方

5月18日(水)・25日(水)・31日(火)・6月1日(水)・2日(木)・7日(火)・8日(水)12:30~13:30 (受付)

※検診料1,000円、健康手帳を持参

※直接吉田保健センターへお越しください。

大滝保健センターからのお知らせ

●【育児相談・健康相談】

6月7日(火)

13:00~15:00

大滝総合支所内

●【親子ふれあい教室】

1歳6か月を過ぎたお子さんと保護者

5月19日(水)、6月6日

(月)10:30~11:30

大滝幼稚園



●【機能訓練会参加者募集】

対象 40歳以上で機能訓練が必要な方

ところ 大滝老人福祉センター

内容 保健師や理学療法士と一緒に、レクリエーションや個別訓練をしています。

※大滝保健センターに申込み

※詳しくは、健康カレンダーをご覧ください。

荒川保健センター会場（【転倒予防教室】は、荒川公民館）

●【乳幼児健診】

月日	受付時間	内容	対象
5月25日(水)	13:15~14:00	乳児（4か月児・10か月児）健診	平成16年12月・平成17年1月生まれ 平成16年6・7月生まれ

●【育児相談】

月日	受付時間	内容	対象
5月16日(月) 6月6日(月)	10:00~11:00	育児相談 身長・体重測定	乳幼児

●【健康相談】一般市民

5月24日(火)

13:30~15:00

●【転倒予防教室】40歳以上の方

6月10日(金)13:30~15:30 荒川公民館

※健康手帳・屋内用運動靴を持参

※駐車スペースに限りがありますので、できるだけ乗り合わせでお越しください。

保健センター

からのお知らせ

問い合わせ

- 秩父保健センター ☎22-0648
- 吉田保健センター ☎77-1112
- 大滝保健センター ☎55-0101(代)
- 荒川保健センター ☎54-2231

各保健センター共通のお知らせ

●【言語リハビリ教室参加者募集】

対象 脳卒中後遺症などで言葉が話しにくい・発声しにくい等の方とその家族

内容 言語聴覚士の指導で、ことばによるコミュニケーションがとれるよう、多くの方とふれあいを持ちながら楽しく訓練をします。

※各保健センターに申込み

※詳しくは、健康カレンダーをご覧ください。

●【予防接種】(個別)

事前に委託医療機関に予約が必要です。(委託医療機関名は健康カレンダーでご確認ください。)

◎三種混合 満3か月～7歳6か月未満

原則は集団予防接種ですが、委託医療機関でも受けられます。

接種回数 4回

(3～8週の間隔で3回接種後、1年～1年6か月の間に1回)

◎麻しん・風しん 満1歳～7歳6か月未満

接種回数 各1回

◎幼児日本脳炎 満3歳～7歳6か月未満

接種回数 3回

(1～4週の間隔で2回接種後、約1年後1回)

●【ゆりかご支援事業(不妊治療費の助成)】

対象 市内に1年以上住民登録をしている方で、現在不妊治療をしている方

助成金 ①不妊治療に要した医療保険適用外の医療費の2分の1の助成とし、5万円を限度とします。

②その年度中(4月～翌年3月)に1回、生涯2回まで申請できます。(すでに2回受けた方は対象となりません。)

※各保健センターに申請します。(申請書は各保健センターにあります。)



※平成17年度「秩父市健康カレンダー」の冊子は、1年間大切に保管してください。

●【生活習慣病予防検診(人間ドックの助成)】

対象 ①満35歳以上の方で、市内に住所があり6か月以上居住している方
②市税を完納している世帯に属する方
※人間ドックの助成制度がある保険に加入の方は、補助対象になりません。保険組合の担当者に確認してください。(国民健康保険に加入している方は、国民健康保険担当窓口へ申請します。)

補助額 25,000円

※補助額を差し引いた額を病院の窓口でお支払いください。

個人負担分は、10,000円～20,000円程度、病院と検診内容により金額は異なります。

契約医療機関 小鹿野中央病院、秩父病院、秩父生協病院、秩父第一病院、皆野病院、藤間病院、鬼石町病院

申込み 通年(4月1日～平成18年3月31日)各保健センターへ

秩父保健センター会場

●【乳幼児健診】

月日	受付時間	内容	対象
6月9日(休)	13:00～14:00	3歳児健診	平成14年2月生まれ
6月15日(休)	13:00～14:00	乳児(10か月児)健診	平成16年8月生まれ
6月16日(休)	13:00～14:00	乳児(4か月児)健診	平成17年1月生まれ
6月28日(火)	13:00～14:00	1歳6か月児健診	平成15年11月生まれ

●【育児相談】

月日	受付時間	内容	対象
6月2日(休)	9:30～10:30	育児相談 身長・体重測定 赤ちゃん体探	乳幼児

●【両親学級(妊娠前期)】

妊娠4か月を過ぎた初回妊婦さんとその家族

	月日	時間	内容(テーマ)
1日目	5月27日(金)	9:30～12:00 (受付:9:15～)	・「妊娠中の過ごし方」 ・「ママの栄養と食事」
2日目	5月31日(火)	13:30～16:00 (受付:13:15～)	・歯科保健・歯科健診 ・ブラッシング指導 ・妊婦体操

※電話で秩父保健センターへお申し込みください。

●【両親学級(妊娠後期)】

妊娠7か月を過ぎた初回妊婦さんとその家族

	月日	時間	内容(テーマ)
1日目	5月22日(日)	13:30～16:00 (受付:13:15～)	・「赤ちゃんが生まれたら」 ・「赤ちゃんのお風呂」(沐浴実習)
	6月19日(日)		
2日目	5月25日(休)	13:30～16:00 (受付:13:15～)	・「安心して赤ちゃんを迎えるために」(お産の準備、呼吸法・補助動作の実習、産後の保健)
	6月27日(月)		・母子保健サービスについて

※電話で秩父保健センターへお申し込みください。

6月

1	水		16	木	
2	木		17	金	
3	金		18	土	大
4	土	大	19	日	大
5	日	大	20	月	大
6	月	大	21	火	大
7	火	大	22	水	大
8	水		23	木	
9	木		24	金	
10	金		25	土	大
11	土	大	26	日	大
12	日	大	27	月	大
13	月	大	28	火	
14	火		29	水	
15	水		30	木	秩

5月

10	火	秩	21	土	大
11	水		22	日	大
12	木		23	月	大
13	金		24	火	大
14	土	大	25	水	大
15	日	大	26	木	
16	月	大	27	金	
17	火		28	土	大
18	水		29	日	大
19	木		30	月	大
20	金		31	火	秩

※秩…秩父図書館
 荒…荒川図書館
 吉…秩父図書館吉田分館
 大…秩父図書館大滝分館

◇5月10日～6月30日の休館日

図書館からの
お知らせ

【問い合わせ】
 秩父図書館
 秩父市上町3-1-27
 ☎22-10943
 荒川図書館
 秩父市荒川日野66-2
 ☎54-11034
 秩父図書館吉田分館
 秩父市下吉田6569-1
 ☎77-11100
 秩父図書館大滝分館
 秩父市大滝945
 ☎55-10033

図書館利用のご案内

【登録】
 図書館の本等を借りたり、施設を利用するには『図書館利用カード』が必要です。カードの発行ができるのは、秩父郡市内に在住の方、秩父市内に通勤・通学されている方です。利用登録の際は、利用申込書に記入し、身分証明書を添えてカウンターにお出しく下さい。即時発行します。

【貸出】
 借りたい本等と『図書館利用カード』をカウンターにお持ちください。

※貸出点数・期間はいずれ4館で統一されますが、当面はそれぞれの図書館で現行のまま貸出しますので、詳しくは各館にお問

開館時間

〈秩父図書館〉
 火曜日～日曜日
 午前10時～午後6時

〈荒川図書館〉
 火曜日～日曜日
 午前9時～午後5時

〈秩父図書館吉田分館〉
 火曜日～日曜日
 午前9時～午後5時

〈秩父図書館大滝分館〉
 月曜日～金曜日
 午前9時～午後5時

【返却】
 い合わせください。

本等だけを最寄りの図書館のカウンターにお持ちください。秩父図書館・荒川図書館においては、休館日・夜間はブックポストにお返しください。

◇催し物のお知らせ

【秩父図書館】
 ●おはなし会（入場は無料です）
 5月14・28日、6月11・25日の土曜日、午後3時から（約40分）
 4歳以上の幼児、低学年児童向けの昔話や童話等をお話します。
 参加希望者は、1階カウンター横にお並びください。

●第104回・名作映画鑑賞会

題名 『日本映画史前・後編』
 （1965年、日本、52分）
 製作・編集 松竹映画株式会社
 解説 高橋圭三アナウンサー
 出演 上原謙、田中絹代、佐田啓二、岸恵子、高峰秀子、美空ひばり、笠智衆、原節子、阪東妻三郎ほか

内容 日本映画の黄金時代に製作された「愛染かつら」「悲しき口笛」「晩春」「君の名は」「二十四の瞳」など数々の名作・人気作が紹介される珍しい映画です。

◎当日は、元新宿ピカデリーの映画写技師石井功氏が特別に上映します。「懐かしの映画 パート2」の講演もありますので、ご期待ください。入場無料。

◎5月26日(木)午後1時30分から
 ◎会場は秩父図書館2階です。

●ピョピョタイム

5月10日、6月14日の火曜日、午前11時から
 幼稚園や保育園に入る前のお子さんと保護者の方を対象としたやさしいおはなしの時間です。

●おはなし会

5月28日、6月25日の土曜日、午後2時から
 幼児から小学校低学年向けの絵本や紙芝居、昔ばなしなどを読みます。

●映画会

演目 『おばけうんどうかい』
 『注文の多い料理店』

内容 おばけたちの運動会を楽しく描いたミュージカルアニメと、宮沢賢治童話のアニメを上映する子ども向けの映画会です。

◎6月5日(日)午後1時30分から
 ◎入場は無料です。

◆転出・転居の際はご連絡を

『図書館利用カード』をお持ちの方で、転出・転居などで住所、氏名、電話番号が変わられた際は図書館にもお知らせください。また、図書館を利用する機会がなくなる方は『図書館利用カード』を図書館までお返しください。



5・6月の無料相談室

相談名	相談日	会場	相談員
法律	6月7日(火)・16日(水) 10時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	弁護士
	6月14日(火) 10時～15時	吉田総合支所 (振興会館)	
	※要電話予約 5月20日(金) 午前9時から電話予約受付 各日先着10人 ☎25-5200 (直通)		
人権	毎月第2・4水曜 13時～16時	秩父市役所 (3階相談室)	人権擁護委員
	5月18日(水) 13時～16時	吉田総合支所 (振興会館)	
	6月1日(水) 13時～16時	大滝総合支所	
行政	5月16日(月) 6月20日(月)	秩父市役所 (3階相談室)	行政相談委員
	6月6日(月)	吉田総合支所 (振興会館)	
	6月13日(月)	荒川総合支所	
	5月23日(月) 6月27日(月)	大滝総合支所	
市民	毎週木曜 13時～16時		市民相談員
消費生活	毎週月・水・金曜 9時～16時		消費生活コンサルタント
行政手続	6月14日(火) 13時～15時		行政書士
登記	5月18日(水)・6月15日(水) 13時～15時		司法書士
税務	6月6日(月) 10時～15時	秩父市役所 (3階相談室)	税理士
土地建物	6月21日(火) 10時～15時		宅地建物取引主任者
暴力について	5月26日(水)・6月23日(水) 10時～15時		秩父警察署担当相談員
女性	5月24日(火)・6月28日(火) 13時～15時		市民生活課担当職員
労働年金	6月10日(金) 13時～15時		社会保険労務士
※市民生活課および各総合支所(市民支援課)では、上記の相談日以外でも相談を受け付けます。 上記相談に関する問い合わせ 市民生活課☎25-5200(直通)☎22-2211内線1322・1323			

相談名	相談日	問い合わせ
子育て	毎週月・水・金曜 9時～16時	子育て支援センター ☎22-7282☎22-7283
子どもについての心配ごと	毎週火・水・金曜 8時30分～17時15分	家庭児童相談室(社会福祉課)☎25-5204(直通)
身体・知的障がいについて	毎日(月曜・年末年始を除く) 9時～18時	フレンドリー ☎22-7785(身体障がい) ☎22-7045(知的障がい) ☎22-7055
	土・日・祝日 9時～16時	
障がい者の就労・労働	毎日(土・日・祝日を除く) 9時～18時	秩父障がい者就労支援センター「キャップ」☎☎22-2870
不登校等教育	・ひまわり教室 毎日(土・日・祝日を除く) 9時～17時	学校教育課 ☎25-5228(直通)
	・やまなみ教室 月・水・金曜 9時～17時	吉田事務所 ☎77-1100
内職	毎週木曜 9時～17時	ハローワーク秩父 ステーションプラザ ☎24-5222
職業	毎日(土・日・祝日を除く) 9時～17時	
労働	毎日(土・日・祝日を除く) 8時30分～17時 ※電話相談可	北部産業労働センター 秩父支所 ☎23-7881
夜間労働(電話相談のみ)	毎週火・木曜 17時～20時	
中小企業者向け金融経営	6/8 13時～16時30分 ※前々日までに予約 会場 歴史館5階第2会議室	商業振興課 ☎25-5208(直通) (相談:埼玉県信用保証協会)
結婚	毎月第2土曜 13時～16時 会場 吉田総合支所	
でまごえと心配ごと	大滝総合支所 5/12 大田公民館 5/19 吉田総合支所 5/26 社協荒川事務所 6/9 13時～16時	秩父市社会福祉協議会 ☎22-1514

市では、多量の水を使用する製造業の事業所を対象に助成金を交付します。次の事項を満たすと思われる事業者の方はご連絡ください。

対象および助成金額

市内で製造業を営む事業所で、今年1月から12月に行った検針により年間水道使用量が12,000m³を超えた分に対し、1m³当たり10円を補助します。ただし、

多量に水を使う製造業事業所の水道料金を一部助成します

明らかに製造工程に関わらない水道使用量は除外します。また、限度額は200万円です。

その他 正式な申請は12月の検針後、来年1月末までに行ってください。旧秩父市内の事業所です以前に対象となった事業所については連絡の必要はありません。

連絡・問い合わせ 工業振興課
☎22-13428 (直通)

国民年金保険料の納め忘れがある方へ納付のご案内をしています

電話や戸別訪問による案内
未納と思われる期間がある場合、電話にて納付状況の確認を行います。また、社会保険事務所職員や国

国民年金だより

問い合わせ
●保険年金課国民年金担当
☎25-5201(直通)

国民年金推進員が、国民年金制度や届出のご案内、保険料の収納、納付の確認などのため、戸別訪問を行っています。

土・日・夜間も、電話や訪問を行っていますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

不審電話にご注意を!

近年、社会保険事務所の職員等を装って自宅に電話し、家族の勤務先の名称や電話番号などを聞き出そうとする不審な電話が増えていますので、ご注意ください。

なお、電話での納付のご案内をする際には、個人情報をおたずねすることはありません。怪しいなと感じたときは、社会保険事務所にお問い合わせください。

問い合わせ 埼玉社会保険事務局秩父事務所 ☎22-14425

お知らせのページ

5月の納税

固定資産税 第1期分
軽自動車税 第1期分

納期限は5月31日(火)です。
口座振替納税制度をご利用している方は、納期限に振り替えますので預貯金の残高をご確認ください。

また、振替税目の追加や納税義務者の名義が変わった場合などは、改めて口座振替の申込みが必要となりますのでご注意ください。

口座振替の申込みは、いつでも受け付けています。納税通知書、預貯金通帳、通帳届出印を持参のうえ、収納課、各総合支所総務課窓口または金融機関にお申し込みください。毎月10日までに申し込みをされた方は、その月から振り替えます。それ以降の方は、翌月から振り替えます。

なお、5月の休日納税窓口は、29日(日)です。収納課窓口において、納税と納税相談を受け付けます。

(総合支所では実施していませんのでご注意ください。)

☎ 22-22210 (直通)

県税(自動車税)の 収納業務を行います

市では、県税(自動車税に限る)の収納業務を次とおり行います。
収納場所 市役所会計課および各総合支所会計課分室

収納期間 5月31日(火)の納期限まで
収納日・収納時間 市役所および各総合支所の開庁日、午前8時30分から午後5時15分まで

その他 市民および市内の法人を対象に、平成17年度課税分の自動車税のみの取り扱いとなります。

☎ 25-5219 (直通)

人権擁護委員制度を 存続します

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権尊重社会の実現を目指して、一人ひとりが人権の意義や重要性に関する知識を身に付け、人権への配慮がその態度や行動に現れるような意識をはぐくむことが必要であるとの視点から、重点目標を「育てよう一人ひとりの人権意識―思いやりの心・かけがえない命を大切に―」と定め、積

極的な啓発活動を展開しています。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に、皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めることにしています。さいたま地方法務局秩父支局では、毎週火曜日(ただし、第5火曜日は除きます。)人権擁護委員による人権相談所を開設しています。

人権に関する悩みごとなど、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

場所 さいたま地方法務局秩父支局2階(桜木町12-28)

時間 午前9時〜午後4時
☎ 22-0827

身近な福祉の相談相手
存続しますか?

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域福祉の推進役として、住民の立場に立ち、住民とともに安心して暮らせるまちづくりに取り組むため、厚生労働大臣並びに県知事の委嘱を受けて各町内・地区で活動しています。

全国民生委員児童委員連合会では、5月15日を「民生委員・児童委員の斉取り組みの日」として、さまざまなPR活動を行います。

☎ 22-22111 (直通)

☎ 22-22211 内線1162
または各総合支所健康福祉課

身体障がい者(児)補装具の給付取扱いは変更について

身体障がい者(児)補装具の給付取扱いが、平成17年4月1日から一部変更になりました。変更内容については次のとおりです。
給付対象者が拡大されるもの

- ・遮光眼鏡
- ・対象となる疾病
「白子症」・「先天無虹彩」
- 「錐体かん体ジストロフィー」

- 支給廃止になるもの
- ・補聴器用電池
- ・人口喉頭用電池
- ・歩行補助つえ用先ゴム
- 基準単価が変更になるもの
- ・ストマ用装具の特例として支給する紙おむつ等の単価

平成17年3月まで

便用	月 8, 600円
尿管	月 11, 300円
便尿両方	月 19, 900円

平成17年4月から

便用	月 12, 000円
尿管	月 12, 000円
便尿両方	月 19, 900円

☎ 22-22211 内線1167
社会福祉課障がい担当

☎ 22-7216082 (直通)
☎ 55-0865 (直通)
☎ 54-2166 (直通)

不用品のリサイクルコーナー

市では、自分には不用になったが、まだ利用できるものなので譲りたい、または、譲ってほしいという希望者を登録し、紹介しています。
なお、無料を条件とします。

譲りたい物	歩行器、尾田蒔中体育着(上着)、パイプベッド、住宅模型作成キット、テーブル、ベビーカー(B型)、ストープガード、食器(ご飯茶碗)	
譲ってほしい物	ふたば幼稚園制服(男子用)、子ども服(男児1~4歳)、秩父農工科学高校体育着、マウンテンバイク、食器戸棚、タンス、桐タンス、スーツケース、ベビータンス、ポット、ファックス、自転車(大人用)、圧力鍋、ミキサー、下駄箱、ガラステーブル、チャイルドシート、ジュニアシート、ベビーカー、卓上シンク、ビデオデッキ、リアカー、布オムツ	
登録状況	譲りたい物 8件	譲ってほしい物 23件 (平成17年4月22日現在)
※登録期間は3か月間で、市内在住の方に限ります。 希望者は、電話にて市民生活課にご連絡ください。 なお、有効期間中に「譲れなくなった」または「譲り受ける必要がなくなった」という場合は、必ず市民生活課までご連絡ください。		

登録申込み・問い合わせ

市民生活課 ☎25-5200 (直通)
☎22-2211 内線1323

重度障がい者の方へ 青い鳥デザインの はがきをプレゼント

郵便局では、身体・知的障がい者の福祉に対する国民の理解と認識をさらに深めることを目的として、重度障がい者の希望される方に、青い鳥をデザインしたオリジナル封筒にくぼみ入り通常郵便はがきを入れて無料で差し上げます。
対象 身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、Aをお持ちの方
配布枚数 一人20枚
申込み 5月31日(火)までに、最寄の郵便局に身体障害者手帳または療育手帳を提示し、所定の用紙に必要事項を記入。(代筆可)
問い合わせ 秩父郵便局郵便課

愛の献血にご協力を

5月24日(火)	5月20日(金)	5月18日(水)
午前10時~正午 午後1時~4時	午前9時30分~ 11時30分	午前10時~正午 午後1時~4時
秩父駅構内 (秩父ナショナル MAST)	榑高橋組	ベスト電器ヤオ秩父店 (秩父ライオンズクラ ブ)

問い合わせ 保健センター 献血担当
☎22-0648 (代表)

守るって人間の尊さを 5月は赤十字運動月間

5月8日は、「世界赤十字デー」(赤十字の創始者アンリ・デュナン)の誕生日です。
赤十字は皆さんから寄せられた

活動資金(社資)により、世界の人命尊厳の活動を行っています。皆さんのご協力をお願いします。
問い合わせ 社会福祉課
☎22-2211 内線1163

親子で遊ぶついでにの広場 集まれ乳幼児!

乳幼児(主に0歳から3歳児)が親子で楽しく遊べる広場を開設しています。
運営開催 毎週火、木、土曜日と5月23日(月)
*5月15日(日)は保健師による講座と相談の集いを開催します。
開催時間 午前10時30分~午後3時30分
会場 秩父幼稚園ホール(秩父幼稚園へは、慈眼寺境内側の入り口よりお入りください。)

参加費 無料

*この事業は秩父市が「特定非営利活動法人秩父こみにてい」へ委託して実施します。
問い合わせ 特定非営利活動法人秩父こみにてい 事務局 ☎22-7866

住宅等の建築で 浄化槽の設置を お考えの方へ

合併処理浄化槽を設置する場合、地域ごとに様々な制度があります。(詳しくは市報4月号に掲載してあります)。また、単独処理浄化槽もしくは

汲み取り式便槽から合併処理浄化槽に入れ替える場合にも、撤去工事費への補助制度があります。ただし、汲み取り式便槽の中には、便槽が家の基礎の一部となっており、完全に撤去することが難しいものもあります。完全に撤去できないものにつきましては補助の対象外となる場合があります。詳しくは、本庁または各総合支所へお問い合わせください。

問い合わせ

☎25-5202 (直通)
各総合支所 市民支援課

吉田 ☎72-6081 (直通)

大滝 ☎55-0863 (直通)

荒川 ☎54-2395 (直通)

6月1日(水)~7日(火) 第47回水道週間

47回目を迎える水道週間が6月1日から全国一斉にスタートします。「水道水 まちのすみまで 未だ来まで」を合言葉に、生活に欠かせない水、百年の歴史を越えた近代の水道について考える週間です。地球上のあらゆる生物は、水によって生命を支えられています。貴重な資源である大切な水を守って行くために、今一度考えて見る必要があります。

水を持つ多くの機能を十分に生かす、地球環境を考え、水のある豊かな暮らしを次の世代へ残していくべきです。

戦没者等の遺族の

皆々へ

― 特別弔慰金が支給されます ―

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、第八回特別弔慰金として記名国債が支給されます。対象となるご遺族は次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等と生計関係を有して

おり、かつ、戦没者と氏が同じである①父母、②孫、③祖父母、

④兄弟姉妹

4. 右記3以外の①父母、②孫、

③祖父母、④兄弟姉妹

5. 右記1から4以外のご遺族で、戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上生計関係を有していた

三親等内の親族

請求期限 平成20年3月31日

請求手続 社会福祉課または各総合

支所健康福祉課

問い合わせ 社会福祉課

☎ 22-22211内線1162

正しい道路の利用には 占用許可が必須です

道路にはみ出して看板や日よけを設置したり、道路に管路やケーブル等の施設を設置して、継続して道路を使用することを「道路の

占用」といいます。この「道路の占用」には地上だけでなく、道路敷地の地下や上空に施設を設ける場合も該当します。

「道路の占用」をするためには、当該道路を管理している「道路管理者」に道路占用許可申請をすることとなります。

道路占用物件によつては占用料がかかる場合もあります。

また、赤道や水路等の法定外公物も同様です。

問い合わせ 管理用地課

☎ 25-5212 (直通)

退職金については

「中退共」で

しっかりした退職金制度を持つことは、優秀な人材の確保や従業員の労働意欲を高めるために重要なことです。中退共制度（中小企業退職金共済制度）は、安全・確実しかも有利な退職金制度を手軽に準備できます。

中退共制度の特色

▼国の制度なので安全・確実・有利です。

▼適格退職年金制度からの移行先となっておりやす。

▼パートタイマーの方も加入できます。

▼掛金は税法上、全額非課税になります。

▼過去の勤務期間通算や企業間を転職した場合に通算ができます。

▼掛金は預金口座から振り替えまします。退職金は直接退職者に支払いますので、管理が簡単です。

▼掛金の一部を、国と市が助成します。

①国の補助

・新しく加入する事業主に掛金月額の1/2（従業員ごとの上限5,000円）を加入後4か月目から1年間補助します。

・掛金を増額した事業主に増額分の1/3を増額月から1年間補助します。（ただし、増額前の

掛金月額が18,000円以下の場合）

②市の補助

・新規加入（再入会は対象となりません）の事業所について1か月の掛金の20%以内（従業員ごとの上限1,000円以内）を3年間補助します。

問い合わせ

中退共東京相談コーナー

☎ 03-3436-4351

市役所工業振興課

☎ 22-3428 (直通)

募集

看護師（正職員・臨時職員）を募集します

を募集します

ほのぼのマイタウン内の市立特別養護老人ホームに勤務する看護師を募集します。

資格 看護師または准看護師（年齢は問いません。）

募集人員 若干名（勤務時間、条件、採用日等の詳細については、左記

にお問い合わせください。）

問い合わせ 秩父市社会福祉事業団事務局（ほのぼのマイタウン内）

☎ 21-5535

※なお、介護職もあわせて募集していますので、お問い合わせください。

さい。

きぶねぎくの会

朗読講習会

受講生を募集します

視覚障がいを持つ方々に対して、「声の市報ちちぶ」をお届けしている声のボランティアグループ「きぶねぎくの会」では、朗読講習会を行います。活動に興味のある方は、ぜひご応募ください。

とき 平成17年度中4回開催予定（1回2時間程度）

※詳しい日程は後日希望者に連絡

ところ 福祉女性会館ほか

対象 市内在住の方

※活動に興味のある方は、随時お問い合わせください。

問い合わせ きぶねぎくの会

市営住宅空家募集住宅一覧

住宅名	募集戸数	所在地	間取り	家賃	建設年度	備考
1 間ノ田	1	金室町1-10	3DK	22,500~52,100円	H10~11	駐車場1戸1台分2,000円
2 井ノ尻	2	中村町3-8-9	3DK	24,100~52,900円	H12~13	駐車場1戸1台分2,000円
3 大畑北	2	大畑町4-45	3DK	20,600~48,600円	H6~9	駐車場1戸1台分2,000円
4 和田	3	下吉田7010-1	3DK	10,200~24,700円	S53~56	浴槽・風呂釜持込
5 大榎部	1	上吉田568-4	3DK	19,400~42,600円	H7	駐車場1戸1台分1,000円
6 神庭第2	1	大滝862-1	3DK	19,000~41,800円	H9	
7 白久	1	荒川白久1642-1	2LDK	22,700~50,500円	H10	駐車場1戸1台分2,000円

市営住宅(空家)
入居者募集

募集住宅 左表のとおり
申込締切 6月13日(月)~17日(金)
※申込書は受付期間前でも配布しています。

- ①市内に住所または勤務場所があり、市税等を滞納していないこと。
②現に同居し、または同居しようとする親族があること。
③入居しようとする世帯全員の収入の総額が、基準の範囲内にあること。
④住宅に困っていることが明らか

なこと。

入居予定時期 平成17年8月ごろ
(遅れる場合があります。)

申込み・問い合わせ 建築住宅課

☎25-5214 (直通)

各総合支所地域整備課

吉田 ☎72-6084 (直通)

大滝 ☎55-0861 (直通)

荒川 ☎54-2392 (直通)

※申込者が多数の場合は抽選。

ちちぶ花銀行

世界のひまわり
オーナー募集

色々な国のひまわりの種をまき、育ててみませんか。除草や枯れた花の処理をしていただきますが、できた種は差し上げます。

種まき実施日 5月28日(土)午前9時30分~正午(小雨決行)

ところ ちちぶ花銀行荒川圃場(旧営林署苗畑跡地)

資格 個人、グループ、法人など花の好きな方ならどなたでも。

募集区画 80区画(1区画60㎡)

その他

○種、肥料はちちぶ花銀行で用意します。費用は無料です。

○ひまわり畑にオーナー名等を書いた表示板を設置します。

申込み・問い合わせ 5月24日(火)までに左記へ。(先着順)

(株)秩父開発機構 ☎23-1002

荒川総合支所総務課

☎54-2111

アンチオック訪問団
ホストファミリー募集

姉妹都市アンチオック市(アメリカ・カリフォルニア州)から、この夏、高校生・大学生・一般等の親善訪問団が秩父市を訪問します。

アンチオック訪問団のためのホストファミリー(民泊を提供していただくボランティア)を次のとおり募集します。

期間 7月中旬から2週間の予定(1週間コース、2週間コースがあります。)

スケジュール いくつかの交流事業に参加いただくほかは、ホストファミリーにお任せします。

申込み 5月31日(火)まで

問い合わせ 市民生活課

☎25-5200 (直通)

アンチオック協会会長桜井政男宅

☎22-0406 FAX 22-2343

募集人数 17人
参加費 1,500円(材料費別)
青年生花教室

とき 4月~12月(金曜日)

ところ 歴史文化伝承館2階和室

募集人数 13人

参加費 3,000円(材料費別)

※いずれも活動時間は午後6時30分~8時30分です。

申込み 参加費を持参のうえ、歴史文化伝承館1階事務室へお越しください。

問い合わせ 勤労青少年ホーム

☎22-0420

水中体操(運動)で
腰痛・膝痛の介護予防を!

平成17年度
水中運動教室

参加者募集

とき 5月16日~平成18年3月30日の毎週月・木曜日(年末年始・7~8月の一部を除く)、午前10時~正午(月曜)、午後1時~3時(木曜)

ところ 市営温水プール

講師 日体協・日障協公認指導者小林靖夫先生、本橋美智子先生

参加費 入会金(保険料含) 2,000円

会費(1か月) 7,000円

定員 20人(先着順)

申込み・問い合わせ

NPO法人ちちぶまちづくり工

房事務局(秩父開発機構内)

☎23-1002 FAX 23-1050

赤十字奉仕団講演会

とき 5月31日(火)
午後2時15分～

ところ 市民会館3階会議室

講師 日赤埼玉県支部職員

テーマ 「赤十字と新潟県中越地震災害救護体験について」

費用 無料

問い合わせ 社会福祉課

☎22-2211内線1162

赤十字包帯法短期講習会

とき 7月26日(火)
午後7時～9時

ところ 福祉女性会館

費用 100円(保険料)

講師 赤十字社救急法指導員

申込み 7月19日(火)までに社会福祉課へ。

☎22-2211内線1162

合併記念

親子土曜映画会を 開催します

学校週五日制の土曜日活用事業として、小中学生の親子を対象とした土曜映画会を開催します。

とき 6月25日(土)午後1時開

場、1時30分上映

ところ 市民会館ホール

作品名 「シュレック」

入場料 無料

※6月7日(火)から整理券を生涯学習課と各公民館で発行します

が、1,000枚の定員数になり次第締め切りとなります。

問い合わせ 生涯学習課

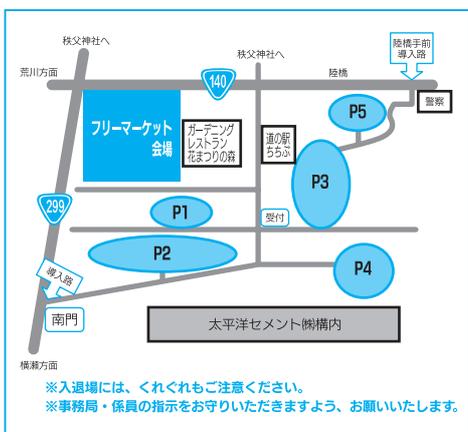
☎25-5229(直通)

来場者の皆さんへ フリーマーケット開催に ついでのお知らせ

とき 5月15日(日)午前10時～午後3時(雨天の場合は5月29日に延期)

ところ 秩父太平洋セメントグラウンド(道の駅ちちぶ・花まつりの森駐車場隣)

駐車場 左記会場案内図のとおり
※大野原方面からは陸橋手前導入路より、横瀬・影森方面からは南門導入路より駐車場にお入りください。お帰りの際も同様にお願います。なお、駐車場および会場内における事故等につきましては、当フリーマーケット実行委員会では一切責任を負



いませのでご注意ください。

問い合わせ 秩父フリーマーケット実行委員会事務局 有隣興業(株)

☎22-10210

外国人のための日本語教室

秩父市国際交流協会では、外国人を対象に日本語教室を開催します。

とき 5月31日、6月7日、14日、21日、28日、7月12日、19日

各火曜日・7回開催
午後5時30分～7時(1時間半)

ところ 市民会館3階第4会議室

対象 市内在住・在勤外国人

内容 日本語の初歩～中級程度(日常生活・応用会話・文法など)

定員 20人。ただし、申込者が7人未満の場合は実施しません。

参加費 2,000円

休日急患当番医 (鬼石局0274)

5月15日	医師会休日診療所 (内・小) 高橋内科クリニック (内) 秩父市立病院 高橋医院 (内・小)	熊木町 中村町 桜木町 鬼石町	☎23-8561 ☎27-0155 ☎23-0611 ☎52-2253
5月22日	医師会休日診療所 (内・小) 岩田産婦人科医院 (産・婦・内) 健生堂病院 鬼石病院	熊木町 番場町 東町 鬼石町	☎23-8561 ☎24-1336 ☎22-0270 ☎52-3121
5月29日	医師会休日診療所 (内・小) 関口医院 (産・婦・内・小) 秩父病院 増成医院 (外・内・皮フ)	熊木町 上宮地町 宮側町 鬼石町	☎23-8561 ☎23-1555 ☎22-3022 ☎52-2026
6月5日	医師会休日診療所 (内・小) 荒船医院 (外・内) 小鹿野中央病院 鬼石病院	熊木町 横瀬町 小鹿野町 鬼石町	☎23-8561 ☎24-0160 ☎75-2332 ☎52-3121
6月12日	医師会休日診療所 (内・小) 南須原医院 (内・外) 秩父第一病院 鬼石病院	熊木町 長瀬町 中村町 鬼石町	☎23-8561 ☎66-2038 ☎25-0311 ☎52-3121

※医師会休日診療所の診療時間は、午前10時から午後5時までです。
※休日診療所以外の診療時間は、午前9時から午後6時までです。
その後はお電話ください。(鬼石町を除く)
※秩父都市医師会 (<http://www.chichibu.ne.jp/~ishikai>) または、
藤岡多野医師会 (<http://fujokatano.gunma.med.or.jp/index.html>) のホームページで確認できます。

市民の皆様 プライバシー(個人情報)は 絶対に漏らしません

市の業務は、皆様の個人情報に関わるものが大部分を占めております。個人情報第三者に伝わってしまうことは、大きな犯罪となります。職員に対し、本人確認等を徹底してまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

人事課 ☎22-2207(直通)
総務課 ☎22-2251(直通)

講師 増井まゆみ先生
申込み 5月25日(水)までに、お申し込みください。
問い合わせ 市民生活課
☎25-5200(直通)

まちのわだい



種蒔きから始める 「花いっぱい運動」



4月8日、吉田久長地内で旧吉田町コミュニティ協議会（小池孝作会長）が花の種蒔きを行いました。

これは、同会が「花いっぱい運動」の一環として毎年行っているもので、今年で十数回目を数えます。

当日は、苗床づくりから始まり、約2万本のマリーゴールドの種を蒔きました。育てた苗は、6月上旬ごろに吉田地域の希望する行政区等へ配布する予定です。



板についてきました 男の料理教室



荒川公民館では、月に一度男の料理教室が実施されて1年が経ちました。

最初のころに比べると包丁を持つ手もお手のもの、いっばしの料理人です。料理のレパートリーも増え、家族の評判も上々です。

今年度も、5月から男の料理教室が行われます。みなさんも料理を一緒に作ってみませんか。（問い合わせ 荒川公民館 ☎54-1058）



新「秩父市」誕生記念 秩父ってんべえウォーク



4月2日・3日、「秩父ってんべえウォーク」が実施されました。

これは、新「秩父市」誕生記念ウォーキングとして実施されたもので、2日間で749人の参加がありました。

2日には、プロスキーヤーの三浦雄一郎さんも参加し、併せて健康教室も開催され、参加した皆さんは、新しく誕生した秩父市の自然の中を軽快に散策していました。



5月14日(土) 第4回大滝つつじまつり



旧三峰山観光道路沿い、三峰山駐車場付近等では4月下旬から5月下旬ごろまで、つつじの花の見頃を迎えます。

5月14日(土)には、大滝観光協会主催による「第4回三峰山大滝つつじまつり」が、三峰ビジターセンター横をメイン会場にして開催されます。当日は大輪ばかばやし保存会によるお囃子やカラオケ大会、歌謡ショーなどの催しと甘酒、よもぎもちのサービスが行われます。雲取山や白石山を遠くに望みながら、満開のつつじを満喫してみませんか。

◆ まちのわだいをお寄せください ◆

皆さんの身近にあるまちのわだいを、お気軽にご連絡ください。

連絡先 企画広報課 ☎22-2202 (直通)

☎22-2211内線1208

発行所

秩父市役所

電話 0494-22-2211(代表)

〒368-8686

埼玉県秩父市熊木町8番15号

この市報は環境に配慮し
再生紙と大豆油墨で
作製しております。

2100

